

安全で美しいふる里づくり

1. 新潟地震が人生の変換点

昭和39年の新潟地震のとき、私は高校2年生でした。ちょうど学校の前のパン屋にいて、そこから帰ろうとしたらガタガタと来て、ポートが大波に揺れるように道路と家が上がり下がりしました。破壊された新潟をまざまざと見せつけられ、こんな地震で揺れるような町をつくってはいけなと、つくづく思いました。

そうした思いにかられて大学の土木工学科に進み、卒業後、旧建設省に入りました。

2. 安全な国土づくりは急務

ふる里の力を守り、足腰を強くするためには、防災対策と高速交通ネットワークの整備を進めることが必要であると考えています。

戦後、わが国は災害による大きな被害を受け続けました。昭和20年の枕崎台風では、西日本を中心に死者・行方不明者が約3,800名もでました。さらに2年後のカスリーン台風では約1,900名、昭和34年の伊勢湾台風では約5,000名の犠牲者がでるなど、毎年のように台風による大きな被害が発生しました。

また、地震も昭和21年に南海地震が発生し、昭和23年の福井地震では約3,900名の犠牲者が出ています。さらに平成7年の阪神・淡路大震災で約6,400名の方々がお亡くなりになったことは、まだ記憶に新しいところです。

わが国では、これまでに懸命に防災・減災対策を進め、世界に誇れるほどの水準にまでなってい

ますが、一方、最近の異常気象や地震を巡る研究成果を考えると、まだまだふる里を守るために取り組まなければならない課題が多いのも事実です。

3. 雨の降り方が異常になってきた

日本における最近の降雨の様子を見ると、最大値と最小値の差が極めて大きくなっているのが特徴です。つまり、各地で洪水被害と渇水被害の激しさの度合いが増してきています。

平成17年に、高知県の早明浦ダムは渇水によって貯水率が0%となり、川底が見えてしまいました。ところが一転、9月7日に九州地方に上陸した台風14号の降雨により、たった一晩で貯水率が100%まで回復し、放流をせざるを得ない状態となりました。近年の異常気象の一例ですが、いずれにしてもダムがなければ被害は大変なことになったはずで

日本では、洪水時の河川水位より低い地域に約48%の人々が生活しています。ちなみに、英国・米国は共に10%以下です。

国民の生命と財産を守る対策の重要性は、今後増すばかりです。

4. 地震対策はもう待てない

わが国は地震国であり、過去何度も大地震によって大きな被害を受けてきました。今後30年以内の地震の発生確率を考えると、地震対策も待たなしの状態です。マグニチュード7.5以上と予想される宮城県沖地震は発生確率が99%とされており、

前国土交通事務次官 **佐藤 信秋**



いつ発生してもおかしくありません。東京湾周辺で発生するマグニチュード6.7以上の南関東地震（首都直下地震）も発生確率は70%を超えています。このほかにも発生確率が40%を超える大規模な地震が各地に散在しています。

こうした大地震からふる里を守るには地震に耐える建築物、土木施設の整備が必要です。私が国土交通事務次官を務めていた際、耐震改修促進税制の創設や耐震改修促進法の改正などに取り組みましたが、住宅・建築物の耐震化率は約75%にとどまっている状況です。地震は何時起こるか分かりません。悠長に構えている訳にはいかないのです。至急、追加的な施策、支援措置が必要です。

5. 土砂災害の危険性が高まっている

家屋を飲み込む土砂災害対策も緊急性の高い課題です。

全国の土砂災害警戒区域の指定状況は平成19年2月現在で、土石流危険渓流が11,194カ所、急傾斜地崩壊危険箇所15,969カ所、地すべり危険箇所94カ所もあります。このうち、対策を今すぐにも行わなくてはならない特別警戒区域は土石流が4,882カ所、急傾斜7,930カ所の計12,812カ所もあります。

ここ数年の異常な強度の降雨が増えている状況を考えると、全国的に土砂災害の危険性が高まっており、迅速な対応を進めていかなければなりません。

6. 防災投資は、費用対効果が極めて高い

あまり知られていない事実ですが、水害と土砂

災害は過去10年間に全国の98%以上の市町村で発生しているのです。さらに、10年間のうちに水害と土砂災害が10回以上発生している市町村は61.5%にも上っています。

また、わが国は地震国ですから、建築物のほか道路や橋梁にも当然耐震基準が存在し、それに沿って強靱な構造物を作る必要があります。

さらに、わが国の場合は地形が急峻なため、トンネルや橋をはじめとする構造物の比率が必然的に高くなり、諸外国より事業コストが高くなってしまいます。

このような災害の発生頻度を含め国土条件を考えれば、欧米に比べ防災投資は高くならざるを得ませんが、防災投資は費用対効果が極めて高い事業の一つです。だからこそ、事前の手当てを今まで以上に実施しなければならないと考えています。

7. 安全で美しいふる里づくり

安倍総理の掲げる美しい国とは、ふる里が集まったものです。「美しい国」には、「美しいふる里」がなければなりません。そのためには、防災対策と高速交通ネットワークの整備が不可欠です。言い換えると、安全で美しいふる里は、災害に強い足腰のしっかりした地域づくりのことで、そのためには基幹産業である建設産業、農林水産業や観光産業をしっかりさせなければなりません。

皆さんと力を携えて「安全で美しいふる里づくり」に尽くして参ります。